

行 動 計 画

1. 計画期間

令和 2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 内容

目標 1 所定外労働の削減のための措置の実施

対策 令和 2年 4月 ～

時間外の上限規制が始まったことを社員全員に周知徹底する
各部署・個人の所定外労働の実態把握

令和 2年 10月 ～

4月から9月までの特別の事情により、上限規制を超えた月を
把握するとともに各部署・個人の所定外労働の原因を検証し、他
の従業員に原因の説明をし、改善点を話し合う。

令和 3年 4月 ～

10月から3月までに特別の事情により、上限規制を超えた月を
把握するとともに繁忙期・閑散期における人員配置・時間効率の確認

令和 4年 4月 ～

繁忙期における所定外労働の削減意識の周知徹底を図る。

令和 5年 4月 ～

年間の所定労働時間・所定外労働時間の確認をし、改善点を
検証し、問題点の周知徹底を図る。

株式会社 南給

代表取締役社長 知識 公洋